# 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

#### 【表紙】

【提出書類】変更報告書 No. 16【根拠条文】27条の26第2項【提出先】関東財務局長

【氏名又は名称】 シュローダー証券投信投資顧問株式会社 代表取締役社長 カルロ・トラバトーニ

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内 1-8-3

 【報告義務発生日】
 平成21年9月30日

 【提出日】
 平成21年10月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3名 【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 提出者の本店所在地が変更したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	中部日本放送㈱
証券コード	9402
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋

## 第2【提出者に関する事項】

# 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	シュローダー証券投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1 - 11 - 1

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成3年12月20日
代表者氏名	カルロ・トラバトーニ
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言· 代理業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー証券投信投資顧問株式会社 コンプライアンス&リスク管 理部 臼井 幹雄
電話番号	03-5293-1500

## (2)【保有目的】

| 純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

# (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本 文	法第27条の23第3項第 1号	法第27条の23第3項第 2号
株券又は投資証券等(株・口)			842,600
新株予約権証券 (株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	Ι

変更報告書(特例対象株券等)

			友丈和口言(1	守例别家休劳寺
対象有価証券カバードワラント	С		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	0	P	Q 8	342,600
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在 するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		8	342,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

# 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)( 平成21年9月 30日 現在 )	V	26,400,000
上記提出者の株券等保有割合(%)( T/(U+V)×100)		3.19%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)		3.19%

# (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

# 2【提出者(大量保有者)/2】

# (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド (Schroder Investment Management North America Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート 3 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成元年1月11日
代表者氏名	ヤン・ミン・オウィ
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー証券投信投資顧問株式会社 コンプライアンス&リスク管 理部 臼井 幹雄
電話番号	03-5293-1500

## (2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

# (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本 文	法第27条の23第3項第 1号	法第27条の23第3項第 2号
株券又は投資証券等(株・口)			71,500
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	Ι
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

変更報告書(特例対象株券等)

			<u> </u>	<u>(1) [() [() [() [() [() [() [() [() [() [(</u>
合計(株・口)	0	P	Q	71,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在 するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т			71,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)( 平成21年9月 30日 現在 )	V	26,400,000
上記提出者の株券等保有割合(%)( T/(U+V)×100)		0.27%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)		0.29%

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

シュローダー証券投信投資顧問株式会社

シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド

(Schroder Investment Management North America Limited)

シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド

( Schroder Investment Management Limited)

# 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

# (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本 文	法第27条の23第3項第 1号	法第27条の23第3項第 2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,275,800
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	Ι
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q 2,275,800
信用取引により譲渡したことにより控除す る株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在 するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		2,275,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

# (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)( 平成21年9月 30日 現在 )	V	26,400,000
上記提出者の株券等保有割合(%)( T/(U+V)×100)		8.62%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)		8.64%

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株 ・口)	株券等保有 割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	842,600	3.19%
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリ カ・リミテッド	71,500	0.27%
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	1,361,700	5.16%
合計	2,275,800	8.62%